

多面的機能支払に係る活動計画書(1号事業様式)

Ⅱ. 1号事業(多面的機能支払)

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒ ☐

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	変更なし 102,041 a	3,000 円/10a	30,612,300円
畑	変更なし 22,751 a	2,000 円/10a	4,550,200円
草地		250 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 124,792a		35,162,500円
		相殺額	
		相殺後交付額	35,162,500円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

(今回は相殺なし)

(2) 資源向上支払(共同)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	変更なし 101,944a	1,800 円/10a	18,349,920円
畑	変更なし 19,637a	1,080 円/10a	2,120,796円
草地		240 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 121,581a		20,470,716円
		相殺額	
		相殺後交付額	20,470,716円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

- ①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払(共同)を5年以上実施、又は資源向上支払(長寿命化)に取り組む

- ①②に該当 ⇒ 単価に0.75を乗ずる
①のみ該当 ⇒ 単価の修正なし
②のみ該当 ⇒ 単価に0.625を乗ずる
①②に該当しない ⇒ 単価に5/6を乗ずる

(今回は相殺なし)

(3) 資源向上支払(長寿命化)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	変更なし 221,116a	4,400 円/10a	97,291,040円
畑	変更なし 24,898a	2,000 円/10a	4,979,600円
草地		400 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 246,014a		102,270,640円
		相殺額	103,840円
		相殺後交付額	102,166,800円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は○ ☐集落数×200万円

約85.3%交付 = 87,193,126円

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化	※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人の事です。
実施予定年度	令和 年度	令和 年度	

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 ☐ 都市的地域 ☐ 平地農業地域 ☐ 中間農業地域 ☐ 山間農業地域

地域振興立法の適用 ☐ 特定農山村 ☐ 振興山村 ☐ 過疎 ☐ 半島

☐ 離島 ☐ 沖縄 ☐ 奄美群島 ☐ 小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況 ☐

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払 資源向上支払（共同） 資源向上支払（長寿命化）

3. 活動の計画

(1) 農地維持支払

★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検・計画策定	1 点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2 年度活動計画の策定	○	○	○									
研修	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	R060219事務・組織運営等に関する研修受講済み（令和5年度）、R050216事務・組織運営等に関する研修受講済み（令和4年度）、R031220安全に関する講習受講済み（令和3年度）、R060614今井活動組織で機械の安全に関する講習会実施（令和6年度）、R070207事務・組織運営等に関する研修受講済み（令和6年度）											
実践活動	農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定										
	水路	7 水路の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8 水路の泥上げ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9 水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定										
	農道	10 農道の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定										
		12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定										
	ため池	13 ため池の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定										
		15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定										
	共通	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後										
地域資源の適切な保全管理のための推進活動			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 保全管理の目標を①～⑥から選んでください。(複数選択可)

☐ ①中心経営体との役割分担による保全管理	☐ ④集落間連携や広域的活動による保全管理
☐ ②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理	☐ ⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理
☐ ③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理	☐ ⑥その他

2) 今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

☐ ①農地の利用集積に伴う管理作業	☐ ④共同利用施設の保全管理
☐ ②高齢農家の農用地に係る管理作業	☐ ⑤その他
☐ ③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業	

3) 2)で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく活動の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

☐ ①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化	☐ ⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築
☐ ②入り作等の近隣の担い手との協力	☐ ⑥集落間の連携や広域的な活動
☐ ③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり	☐ ⑦その他
☐ ④新たな保全管理の担い手の確保	

4) 2)で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する活動を17～23から1項目以上選んでください。

☐ 17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む 農業者の検討会の開催	☐ 21. 地域住民等に対する意向調査、地 域住民等との集落内調査
☐ 18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	☐ 22. 有識者等による研修会、検討会の開催
☐ 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	☐ 23. その他
☐ 20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交 換・ワークショップ・交流会の開催	

(2) 資源向上支払(共同)

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動

★実施する月に○を記入してください。

活動区分		活動項目	毎年度の実施時期											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設の軽微な補修	機能診断・計画策定	24 農用地の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		25 水路の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		26 農道の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		27 ため池の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		28 年度活動計画の策定	○	○	○									
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	R031220受講済み(令和3年度)、 R060205実施済み(令和5年度)、											
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定											
		31 水路の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定											
		32 農道の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定											
		33 ため池の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定											
農村環境保全活動	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定	○	○	○									
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	○	○	○									
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	○	○	○									

活動区分		活動項目	毎年度の実施時期											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農村環境保全活動	実践活動	39 生物の生息状況の把握(生態系保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		40 外来種の駆除(生態系保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		41 その他(生態系保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		42 水質モニタリングの実施・記録管理(水質保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		44 その他(水質保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		45 植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		46 施設等の定期的な巡回点検・清掃(景観形成・生活環境保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		47 その他(景観形成・生活環境保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	啓発・普及	51 啓発・普及活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2) 多面的機能の増進を図る活動 (任意の取組) ★実施する月に○を記入してください。

活動区分		活動項目	毎年度の実施時期												備考	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
図るを活動	多面的機能の増進	53 農地周りの環境改善活動の強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		56 農村環境保全活動の幅広い展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		55 防災・減災力の強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		この線より上に行を挿入してください。														
		60 広報活動・農的関係人口の拡大											○	○	○	

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては広報活動は必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒

☐

農村環境保全活動を1テーマ追加

☐

「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ

景観形成・生活環境保全

高度な保全活動の活動項目

↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択を追加

59. 都道府県、市町村が特に認める活動 を選択した場合、具体的な活動内容を記載してください。